



News Release

平成20年11月7日

NTT東日本長野支店

岐阜県中津川市馬籠地区の単位料金区域(MA)の変更について

NTT東日本長野支店(支店長 立花 研司)は、市町村合併に伴う当該自治体からの要望に基づき、市外局番を統一するための総務省の決定(総務省告示第575号 平成20年10月30日)及び、今後実施される予定の所定の手続き※1を踏まえ、岐阜県中津川市馬籠地区の単位料金区域(MA※2)をNTT西日本の中津川MAへ変更いたします。なお、岐阜県中津川市馬籠地区の市外局番及び市内局番についても同時に変更となります。

今回の変更により、岐阜県中津川市馬籠地区のMAは、NTT 東日本の木曾福島MA(長野県)から NTT 西日本の中津川MA(岐阜県)に変更されることとなりますが、NTT東西の業務区域を跨ぐMA変更は、全国で初めてとなります。

※1. 総務省による「日本電信電話株式会社等に関する法律第2条第3項第1号の区域を定める省令」の改正手続き等

※2. 単位料金区域(MA:Message Area)とは、市内通話料金(昼間3分8.5円〔税込8.925円〕)で通話できる区域

1. 変更実施日時

平成21年3月1日(日) 午前0時10分

2. 対象地域

岐阜県中津川市馬籠地区

3. 変更内容

(1) 単位料金区域(MA)及び電話番号の変更

変更内容	変更前	変更後
単位料金区域(MA)	木曾福島MA	中津川MA
市外局番・市内局番	0264-59-△△△△ (市外局番) (市内局番) (お客様番号)	0573-69-△△△△ (市外局番) (市内局番) (お客様番号)

※お客様番号(下4桁)は変更ありません。

(2) 単位料金区域(MA)変更に伴うお客様が通話する際のダイヤル手順の変更について

- ① 岐阜県中津川市馬籠地区から木曾福島MAへ電話をかける際、新たに市外局番(0264)をつけて通話(通信)を行う必要があります。
また、同様に木曾福島MAから岐阜県中津川市馬籠地区へ電話をかける際も、市外局番(0573)をつけて通話等を行う必要があります。
- ② 岐阜県中津川市馬籠地区から中津川MAへ電話をかける場合は、市外局番を省略して通話等が可能となります。
なお、市外局番をつけても通話等は可能です。

(3) 単位料金区域(MA)変更に伴う主な料金変動

NTT東日本長野支店のお客様が岐阜県中津川市馬籠地区に通話等を行う場合は、お客様がご利用になっている電話会社の県間通話の料金が適用されます。

※NTT 東日本は県間通話を提供していません。

4. 岐阜県中津川市馬籠地区のお客様への留意点

- (1) 今回の変更で、現在お使いいただいている電話機やFAX等の機器を取り替える必要はありません。
- (2) 今回の電話番号の変更に伴い、電話機やFAX等に登録している電話番号、またインターネットやパソコン通信用のモデムやTA(ターミナルアダプタ)・ルータ等に登録している電話番号については、再設定をしていただかないと通話等ができない場合があります。詳しくは機器等の取扱説明書をご覧ください。
- (3) 警備／ホームセキュリティ用機器や、福祉機器の緊急通報装置等が設置されている場合についても、緊急時の通報ができなくなる恐れがありますので、早めに販売・保守会社等にご相談ください。
- (4) 固定電話ならびに携帯電話をご利用いただいているお客様は、各種割引サービスの見直しが必要となる場合がありますのでご注意ください。詳しくはご利用中の固定電話会社ならびに携帯電話会社へお問い合わせください。
- (5) 印刷物や看板などの番号変更にご注意ください。
- (6) 番号変更に伴う諸準備の費用は、お客様のご負担となります。

5. その他

- ・切替時(平成21年3月1日(日)午前0時10分)を境に通話中の通話は切断される場合があります。また、切替作業に伴い切替実施時間の前後は電話がつながりにくいことがあります。
- ・平成21年3月1日(日)以降、変更前の番号にダイヤルした場合、電話がつながらず、音声案内により変更となったことをお知らせします。
- ・現在の電話機が使用できなくなる等の不当なセールスにご注意ください。

6. 単位料金区域(MA)変更に関する問い合わせ先

0120-116116

[受付時間] 午前9時～午後9時 土日・祝日も営業(年末年始を除きます)

以 上

報道機関お問い合わせ先
企画部 広報室 相沢、清水 電話(026)225-2037